

さいたま市告示第978号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の確認をしたので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和8年6月10日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称
金子 郁代
- 2 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地
 - (1) 名称
金子 郁代
 - (2) 所在地
(省略)
- 3 確認の年月日
令和8年5月18日
- 4 子ども・子育て支援施設等の種類
認可外保育施設
- 5 特記事項
新規施設のため、立入調査により証明書が交付されるまでの条件付確認